

6月1日から市立小中学校を再開します

市原市では、5月31日までを市立小中学校の一斉臨時休業としておりますが、市内および周辺市町村の現在の感染状況から判断し、6月1日（月）から学校を再開します。

なお、市原市教育委員会といたしましては、学校再開における感染への不安と早期再開を望む双方の声にしっかりと応えるため、再開に向けて段階的かつ適切に対応してまいります。

対応は以下のとおりです。

1. 学校再開に向けて段階的な対応

(1) 第1段階：臨時休業中の分散登校の実施（任意登校）

- ① 目的：児童生徒の健康状態の把握、学校生活への適応および学習支援
- ② 実施期間：5月26日（火）から29日（金）まで
- ③ 実施方法：学年や学級をグループ分けするなどして、2日に一度、時間帯別に分散登校し、2時間程度の学習活動を実施します。小学校1年生は、各家庭に送迎の協力を求め、登校します。登校は任意とし、参加しない場合でも欠席にはなりません。

(2) 第2段階：学校再開時の短縮日課の実施

- ① 実施期間：6月1日（月）から9日（火）まで
- ② 実施方法：通常の学級人数で、午前中授業を実施します。

(3) 第3段階：通常日課の開始

6月10日（水）から（給食開始）

2. 始業式について

- (1) 実施日：6月1日（月）（※入学式の前ですが、小・中学校1年生も参加します。）
- (2) 実施方法：3密にならないように配慮する上で、学校状況に合わせて実施します。

3. 入学式について

- (1) 実施日：中学校＝6月8日（月）の午後、小学校＝6月9日（火）の午後
- (2) 参列者：新入生、保護者、教職員
- (3) 在校生は午前中に授業を実施後に下校し、新入生は午後から登校します。

4. 学校再開に向けた日程表

月	火	水	木	金
5/25	5/26	5/27	5/28	5/29
	分散登校 A	分散登校 B	分散登校 A	分散登校 B
6/1	6/2	6/3	6/4	6/5
始業式 短縮日課	短縮日課	短縮日課	短縮日課	短縮日課
	6/9	6/10	6/11	6/12
短縮日課 中入学式	短縮日課 小入学式	通常日課 給食開始	通常日課	通常日課
6/15	6/16	6/17	6/18	6/19
短縮日課 (県民の日)	通常日課	通常日課	通常日課	通常日課

5. 学習保障のための長期休業中等における授業実施について

(1) 授業実施予定日

- ① 6月15日(月)(県民の日)
- ② 7月27日(月)から8月5日(水)まで(土・日を除く)
- ③ 8月20日(木)から8月31日(月)まで(土・日を除く)
- ④ 10月9日(金)、10月13日(火)
- ⑤ 12月24日(木)、12月25日(金)

(2) 上記により、休業日は以下のとおりとなります。

- ・夏季休業日：8月6日(木)から8月19日(水)まで
- ・秋季休業日：10月10日(土)から10月12日(月)まで
- ・冬季休業日：12月26日(土)から令和3年1月5日(火)まで

6. 学校再開における衛生管理等について

市原市教育委員会学校保健課がまとめた「市原市立小中学校における新型コロナウイルス感染症防止に向けた衛生管理マニュアル」に基づき、児童生徒の安全と衛生管理に努めます。

7. その他

- ・今後の新型コロナウイルスの感染状況、国、県の動向により変更がある場合があります。
- ・取材等の申し込みは、学校に直接行わず、学校教育課までお願いします。写真等が必要の際は、学校教育課を通じて提供いたします。